議　　長	次に、質問順位２番　８番議員　灰岡裕美議員。
灰岡議員	はい、議長。
議　　長	灰岡議員。
灰岡議員	おはようございます。灰岡裕美です。 本日は、質問を２件させていただきます。 始めに、学校給食センターの建設について伺います。 今月の町報によりますと、８月１日現在の本町の人口は約５,５５３人です。 このような小規模自治体において、総事業費約１５億４千万円を投じて、新たな給食センターを建設する計画について、私は「給食センターが必要か、必要ではないか」という二者選択で議論するのではなく、本町の人口規模、児童生徒数の将来推計、財務状況を踏まえた場合、本当に１５億４千万円を投じることが最も合理的な選択なのかという観点から、改めて検証する必要があると考えております。 実際に、議会だよりを読まれた町民の方何人かが「現在の社会情勢による建設費の高騰、工期遅れ、人口減少、町の施設の老朽化等を考えた場合、町の財政に問題がないのか、大いに不安である」との声が寄せられました。 もちろん学校給食は、子どもたちの健やかな成長を支える重要な行政サービスです。その安全性や安定的な提供を確保するのは当然の責務です。 また築５０年を経た現在の給食センターの老朽化や、空調設備のない中、ご苦労されている給食センターの調理員他の皆さまの労働環境は、大変過酷なものであると承知しております。 しかし「給食を安全・安定的に提供すること」と、「１５億４千万円をかけて新しい給食センターを建設すること」を並べて考えることが、できるのでしょうか。 確かに、令和８年度の予算で学校給食センター整備業務

２,１８５万円が計上され､予算の段階で私は賛成に手を上げたのは事実です。

その後、中東情勢が不安定になり、建設費の高騰や完成に至る期間が見通せない状況が、近隣自治体でも多く報道されております。

質問します。

給食センターの計画を立てる際に、ほかに複数の方式を検討したのでしょうか。

例えば、「既存施設の改修・延命」、「民間事業者への調理、配送業務」、「近隣自治体からの給食供給」。

例えば、岩国市美和町の岩国北部学校給食センターは、令和７年４月に供給を開始されております。大竹市小方の大竹市学校給食センターは、平成２５年４月供給開始等があります。

その場合、それぞれについて年間運営費、職員人件費、輸送費、あっ、配送費、修繕費、更新費を含めたライフサイクルコストを比較したのでしょうか。したのであれば、その結果を町民や議会に示していただきたいと思います。

議　　長　　坂本町長。

坂本町長　　はい、ただ今灰岡議員より、和木町の学校給食センター、１５億４千万かけて、新たに建設する必要があるのか、他の方法を検討したのか等々ご質問いただきました。その事についてお答えします。

私はですね、一刻も早く学校給食センターを建設したい、このように考えております。その理由といたしましては、私はですね、学校給食センターの建設は、選挙の時に申し上げましたけど、私の一丁目一番地の選挙公約でもございます。それで、町長に就任したら関ヶ浜に給食センターを建てるんだということを強く訴えてきました。その事を守るためにもですね、建設をしたいと。ただ灰岡さん、議員が言われましたように１５億４千万、非常に財政が厳しゅうございます。それも重々認識

はしております。また昨今のですね、おっしゃられましたように資材の価格の上昇や労務コスト、建設事業費の高騰化等を鑑み、スピーディーに取り組む必要があるとも考えております。施設の老朽化や給食センターで働いている調理員さんの労働条件を一刻も早く改善したいとの思いも強く持っております。議員さんもおっしゃられましたけど、子どもたちにですね、安全で安心して食べられる給食を提供するためにはですね、昨年の令和７年、約１年前、私町長に就任して初めての９月議会の一般質問で回答をさせていただいたとおり、令和１２年からの供用開始をめざし、今年度においては、第１段階としての基本設計業務に取り掛かっているところでございます。

また他の方法として近隣の岩国市や大竹市の給食センターから給食の提供を受けることについてですが、和木町の場合は、こども園と小学校、中学校の３つの施設に給食を提供しております。そこで、事務担当者レベルではございますが、岩国市と大竹市に配食状況を確認させました。その結果といたしましては、人口減少により、いずれの施設においても余剰分はあるとのことですが、和木町のこども園、小学校、中学校全てに配食する数は賄えないと担当からの回答を受けておりますので、ご報告をさせていただきます。

あわせて、山口県教育委員会が策定した「第４次やまぐち食育推進計画」において、県内学校給食センターに対し、学校給食に地場産食材を使用し、児童生徒が地域をより身近に感じ、地域の食文化に触れる機会とするよう、目標値を掲げ、県内市町にも協力依頼がなされております。本町においては、これまでも山口県産の食材を使用してまいりましたし、これからも使用することが望ましいものと考えております。他県の施設に山口県産の食材を使用して欲しい旨の依頼をしても、難しいのではないかと考えております。以上でございます。

灰岡議員　はい、議長。

議長　灰岡議員

灰岡議員	はい、もちろん坂本町長の選挙の時の公約で、スピーディーに進めるということは私もちゃんとお聞きしております。その上でもう一度、今一度ライフサイクルコスト、比較したのかどうかという確認をさせていただきました。 次の質問に移ります。 将来人口・児童生徒数をどう考えていますか。人口５,５５３人という町の規模を考えたとき、今後さらに児童生徒数が減少する可能性が考えられます。 例を挙げれば、令和元年度の出生数６３人、令和７年度昨年の出生数３９人、さらに本年８月１日現在の出生数１４人と考えると、令和１２年２学期に供用開始を予定されている９００食を想定して建設を進めている根拠を教えてください。
議長	鳥枝教育委員会事務局長。
鳥枝教育委員会事務局長	はい、ではお答えいたします。 先程出生数ということをおっしゃいましたけど、当然町内には転入する方もおられますし、それは影響してくるんじゃないかと思います。今年４月に公表したですね、町の最上位である総合計画、それに基づく和木町の人口ビジョンにおいてですね、数値を推計しております。それによりますと、令和１２年供用開始を予定している、令和１２年の３歳から１５歳までの人口の推計については、７３５という数字が出ておりましたので、それほど減少する数値ではないというふうに考えております。
灰岡議員	はい、議長。
議長	灰岡議員。
灰岡議員	はい、ただ今お伺いしました人口ビジョンから推計すると、令和１２年３歳から１５歳７３５人の推計が出てるというこ

となんですが、これは今現在、令和６年でこども園、小学校、中学校、教職員の配色数が８２７なんですけれども、これから考えるとしても多くは減らないという人口ビジョン、人口ビジョンと、実際の理想とするビジョン、と実際の出生数から考えた児童生徒の減少ということは、考えられなかったんでしょうか。教えてください。

議　　長　　鳥枝局長。

鳥　　枝
教育委員会
事務局長　　人口の推計についてはですね、その時点、令和８年に、８年３月に策定したものでございますので、それまでの当然和木町の出生数の考慮して推計、それから自然増、社会減増などもですね併せて推計しております。この数値自体はですね、もう和木町の人口、将来的な人口ビジョンとして１０年間、で５年間はこの数値が生きてくるというふうに考えておりますので、役場といたしましても、もうこの数字がですね、目標にして進めていく必要がある、その他の数字についてはですね、もう担当レベルでの判断になりますので、和木町としての数値としてはこの数字が生きてくるというふうに考えております。

灰岡議員　　はい、議長。

議　　長　　灰岡議員。

灰岡議員　　はい、今の担当のお答えからすると、それでは令和１２年に２学期に給食センターを供給開始した時に９００食を供給することを目的に計画を進めていくということで問題ないという事なんですね。はい、今後も、今後の情勢がいろいろ変更して人口減少が著しくなった場合も変更はない、という考えで、考えなんですね。

議　　長　　鳥枝局長。

鳥枝教育委員会事務局長	９００食についてはですね、基本構想、基本計画で定めた数値で、それを今回も生かしていこうということでございます。若干、当然先程申したように供用開始の令和１２年においては７３５という数字で減少はしておりますけれども、９００というですね、余裕を見た形での配食数というふうに考えております。
灰岡議員	はい、議長。
議長	灰岡議員。
灰岡議員	はい、何度もこの質問繰り返させていただいたのは、やはり不安を覚えたからです。現在、令和６年度で８２７食を今配食してる訳ですが、令和１２年度になった時、どういうふうな人口の状況になっているかということで不安があったので、何度もお尋ねさしていただきました。９００食を供給できる容量というか、給食センターを建てるという、町の方針に変わりがないという事を確認いたしました。
坂本町長	議長。
議長	坂本町長。
坂本町長	はい、ただ今灰岡議員の方からですね、９００食、出生数がここもう最近減っておるよと、令和６が６３人、令和７が３９人、今年は８月１日時点で１４人、９００食が適切なのか、今現在８２７食どうなのか、確かに議員さんおっしゃられますように、減っていくことは十分想定できます。ただ給食センターを建設するにあたってですね、じゃあこれを７５０食分の能力という事ではなくて、９００食できる能力ということでご理解ください。そして数はですね、直近に数が出ようかと思います。２月から一応供用開始です。その時に食器の数とかですね、そういったものは、なるべく無駄がないように近い数字にしたい

と、そういうことでご理解いただければかと思います。

灰岡議員　はい、議長。

議　　長　灰岡議員。

灰岡議員　はい、新しい学校給食センターの最大配食数は９００食で計画していくということですね、はい。実際に配食は何食になるかわからないけれども、最高９００食を容量として計画していくということで確認させていただきました。

３つ目に財源について質問します。

基本計画の整備費用１５億４千万円の財源は米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用すると聞いております。

以前同僚議員の一般質問にもありましたように、年間２億５千万円の交付金を３年間（令和９年・１０年・１１年）積立てて７億５千万円。最終年度の令和１２年度の積立は未定で残りを起債（借金）と財政調整基金（貯金）でまかなうとの一般質問の際に説明を聞いたと思います。

昨今の異常気象による災害や、町の施設の老朽化、さらに玖珂地方養護老人ホームの老朽化や公共下水道の老朽化などの事業費の増加が、大いに懸念されます。財源の不安についてお考えを聞かせてください。

議　　長　坂本町長。

坂本町長　はい、ただ今灰岡議員さんから財源について、そういうご質問いただきました。これはこの議場で他の議員、同僚議員からも何度も何度もあって、今回９月議会で前回６月議会等々でも答弁しております。それ全く変わりません。今おっしゃられましたように米空母艦載機交付金、年間約２億５千万円これを令和９、１０、１１、良ければ１２まで７億５千万もしくは１０億積み立てて、後は貯金であります財政調整基金１２、３億ございますか、これを取り崩して幾らか適切な金額、そして

足らずは、借金である起債という事で、今までの答弁と全く変更はございません。以上です。

灰岡議員　はい、議長。

議　長　灰岡議員。

灰岡議員　はい、町長のお考えにこれまでの、これまでと変更はないということを確認さしていただきました。昨今の、今年の秋にも全国で降雨量が想定降雨量を超えるような大雨が降って、いろいろ全国で洪水になってる場所がたくさんあります。和木町も小瀬川を抱えていて、小瀬川の決壊はないのか、決壊した場合どうしたらいいのかっていうのは他人ごとではないと思うのですが、そういう現在の社会情勢、気候条件なども考えて懸念がありますので、今回もう一度、再び質問させていただきました。もちろん町長はそういう事もお考えの上で米空母艦載機部隊の交付金を充てるということを考えて、まあ基金ともしてらっしゃると思うんですが、ですがやはり、そういう余裕を持って急な災害に備えるような余裕を持って財源を準備していただけたらと思います。それはただの要望です。質問ではありません。

最後に、私は子どもたちへの学校給食を否定しているのではありません。

安全で安心な給食を提供する事は、行政の重要な責務です。

しかし「給食は必要だから１５億４千万円の給食センターも必要だ」という論理には、もう一つの検証が必要だと考え、質問させていただきました。

人口５,５５３人という本町の規模。今後の人口減少、児童生徒数の推移。町の財政状況を考えたとき、町長は「１５億４千万円をかけてでも建設する必要がある」という根拠、またこの後も、住民や私たち議会にわかる形でこれからも示していただいきたい、と思います。

以上で、最初の質問を終わります。

次の質問です

「乳幼児を持つ保護者が町内で自由に集い、子どもを遊ばせる場所づくりができないか」について、伺います。

子育てをしている保護者にとって、乳幼児を連れて安心して出掛けられ、気軽に他の親子と交流できる場所は大変重要です。

特に子どもが小さい時期には、子育ての悩みや不安を抱えながら、家庭の中で孤立してしまうこともあります。

以前コロナ禍の前には、保健相談センター内に子育て中の親子が自由に集い遊べる場所が設けてありました。

また、私が参加している母子保健推進協議会では年に３回１歳未満の子どもを持つ保護者が集うイベント「ベビーズカフェ」を開催しております、その際、いずれ子どもが同級生になる保護者同士が自由に会話し情報交換が盛んに行われております。

イバントがなくても自由に利用でき、雨の日や暑い日寒い日の中でも子どもを安心して遊ばせることができる場所があれば、子育ての不安解消にもつながるのではないでしょうか。

質問します。

現在本町では、「子育て相談」や「すくすく計測」「地域子育て支援センター」子育てサロン「たんぽぽ」など行政が用意した事業に参加する形がたくさんあります。こうした事業は大変重要だと思います。

その一方で、ベビーズカフェに参加された保護者の声は、「今日は誰かと話したい」、「子どもをもうちょっと遊ばせたい」、「家以外の場所にでかけたい」というだけで「自由に過ごせる子育ての居場所」整備する、居場所が欲しいという声があります。町は子育ての居場所を整備する考えはないでしょうか、お考えを質問いたします。

議　　長　　鳥枝教育委員会事務局長。

鳥　　枝　　先程、灰岡議員さんからもありましたとおり、教育委員会で

教育委員会事務局長	は地域子育て支援センターというのを毎週火曜日と金曜日９時半から午前中ではございますが開設しております。この中で０歳から就学前の子ども、それから子どもの保護者、それからそういった方々を対象に実施しておりまして。親子遊びなどの催しとか、保育教諭による子育て相談、季節ごとのイベントなども行っておることはご承知のとおりだと思っております。また発育測定とか育児相談の日には、保健相談センターからもスタッフが来ております。このようにですね、子どもを遊ばせながら、保護者同士の友達づくりや情報交換を行える場として教育委員会としてはですね、こういう場を提供しておりますので、お気軽にお越しいただけたらというふうに思っております。
議長	渡邊保健福祉課長。
渡邊保健福祉課長	保健福祉課の関係で、先程、灰岡議員さんも言われましたが、現在、乳幼児と保護者にご提供しているものといたしましては、保健相談センターを会場とする「すくすく計測相談会」や「妊産婦サロン」などの母子保健事業、母子保健推進協議会主催の「ベビーズカフェ」、また和木２丁目第３集会所で児童委員・民生委員が開催されている「子育てサロンたんぽぽ」があります。これらは、乳幼児と保護者が集まって知り合う機会としても、ぜひご活用いただきたいものです。 「こども家庭センター」を兼務する保健相談センターは、広報わきや町ホームページ、母子手帳アプリ等の情報発信ツールを活用して、普及啓発と利用をうながしながら、各種団体と協働をしております。また各種団体との協働事業として、毎年６月に「すくすくフェスタinわき」を開催し、少子化の中でも多くの親子が参加されています。
灰岡議員	はい、議長。
議長	灰岡議員。

灰岡議員　先程、教育委員会や保健福祉課からお話しいただいた事業は、私も参加したりして重々承知しております。今回のご提案は、ちょっと出かけたい、雨が降るからちょっと子どもを遊ばせたいという自由な時間、そういう場所、居場所づくりということなので、町のされている事業は、大変みなさん参加率も高いですし、お話も聞いているんですが、ちょっと出かけて誰かと話したい、子どもを遊ばせたいという考えの今回のご提案です。

それに対して新しい施設を建設するということになれば、また費用が必要、多額の費用が必要となります。そこで、町内にある公共施設の空スペースや、利用率の低い部屋などを活用して、週に何日か、一定の時間だけ集まれる、集まっていいよっていう時間を始めて、利用状況を確認する方法も考えられるのではないでしょうか、というご提案です。

今年の３月議会で、和木中学校の学生、中学生から要望のあったことを、私は一般質問しました、この夏に長期休暇中の和木美術館での学習スペースの開放が、この夏休みに実現しました。

その反響や実施状況を含めて、それを子育て中の保護者に、子どもと保護者に運用できるようなことがありましたら、またこの夏の学習スペースを開放したことについての、今後のお気づきとかがありましたら聞かせてください。

議長　鳥枝局長。

鳥枝教育委員会事務局長　学習スペースについてでございますけれども、この度夏休み期間の８日間ですね、２０日間は子供向けイベントを実施しましたので、その前後において２０日間、あっ８日間ほど、小中学生を対象として学習スペースを開設いたしました。期間中はですね、小中学生１８名ではございますが利用されております。今後についてもですね、利用状況等検証しながら、利用者向上に向けですね、広報等実施して周知にも努めてまいりたい

というふうに考えてます。

灰岡議員　はい、議長。

議　　長　灰岡議員。

灰岡議員　大変画期的な素晴らしい事業だと思います。

それがまた中学生の声から実現したという所が、私は素晴らしいと思っております。

次の質問です。

実際に転入してきた家庭や、地域の繋がりが少ない家庭にとっては、知り合いを作るという機会そのものが少ないという課題があります。ベビーズカフェでの要望が多いのは、行政が何かを「教える場所」ではなく「親同士が自然につながる場所」が欲しいという声です。

それも大きな子育て支援の一つではないでしょうか。

理想をいえば、「予約がいらない」、「イベントに参加しなくてもよい」、「好きな時間に来て好きな時間に帰れる」、そのような場所が町内にあれば、大きな子育て支援の１つになると思います。

最後に町長に質問させていただきます。

乳幼児を持つ保護者が、子どもと一緒に気軽に立ち寄り、他の親子と交流し、何の目的がなくても自由に過ごせる「親子の居場所」を作ることについて、どのようにお考えでしょうか。

まずは、既存の施設を活用した取り組みからでも実施する考えがないか、町長の答弁を求めます。

議　　長　坂本町長。

坂本町長　はい親子が、自由にちょっと雨が降るから遊びに出たいとかそういう建物をどうかと。

まず建設する考えは一切ございません。議員さんおっしゃられましたように、今、担当課長からいろいろ答えましたけど、

今いろんなこども園の中にですね、支援センター、ベビーズカフェ、山の手の集会所で民生委員さんがやっておられる子育てサロンたんぽぽ等々そういったものをですね、活用していただければと思います。そして後はですね、いろんな公共施設、空きスペースを遠慮なく利用されるのも１つの手かな、と思います。

１つ言えば、私体育センター勤務しておりましたけど、あそこロビーございます。エアコン、空調も入って非常に快適に過ごせるようになってます。そういったスペースもですね、そんなに飲食もできるはずですから、体育センターロビー等々でもできますので、自分たちで考えて、何でもかんでも作るんではなくて、公共、既にある施設を自由に使っていただく、ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

渡邊保健福祉課長　議長。

議長　渡邊課長。

渡邊保健福祉課長　親子が遊べるスペースについてですけれども、保健福祉課の方では、灰岡議員が言われましたように新型コロナウイルス感染症流行の前の令和２年度まで、子育て支援を目的とした親子が遊べるスペースとして、保健相談センターの講堂を「プレイルーム」の名称で、週１回、乳幼児と保護者に開放しておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行後は、感染症対策や衛生面、安全面を考慮して、親子が遊べるスペースを閉鎖した経緯がございます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、２類から５類に変更された後に、プレイルームの再開も検討いたしましたが、年間出生数の大幅な減少や、乳幼児を持つ保護者の早期就労復帰などの背景から、利用者数の見込が少ないであろうと予測し、再開を見合わせておりました。その間、保健相談セン

ターでは、要保護児童対策地域協議会事務局や、「こども家庭センターすくすく」の併設による、個別支援に重点を置いた業務を強化し取り組んでまいりました。

今後も、保護者がつながりをもつことができるように、母子保健事業や子育て支援事業を活用していただきながら、親子が遊べるスペースの再開につきましても、保健相談センターの事業全体の調整を踏まえて、検討を進めてまいりたいと思います。

灰岡議員　はい、議長。

議長　灰岡議員。

灰岡議員　はい、中学生の声からこの夏の和木美術館における勉強スペース、空きスペースの活用ができたと同時に、子育て中の保護者の方の声からそういう親子が自由に集って時間を過ごせる居場所というものができれば、また素晴らしい子育て支援になると思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長　再質問がないようですので、以上で、 灰岡裕美議員の一般質問を終わります。